

## 会 議 議 事 録

1 会議名	令和6年度 第2回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年10月21日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>渡辺美子委員長、八木義克委員、内藤貴志委員、太田洋一委員、 宮下一穂委員、宮下あさみ委員、若井仁資委員、櫻井和夫委員、 日野奈保子委員、成田涼委員、五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、 横澤勝之委員、久保和喜委員、竹内祐貴委員、池田史恵委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：星野部長 保育課：江田課長、 子ども家庭センター：大久保所長 学校教育課：田中係長 子ども・子育て課：深澤課長、殖栗課長補佐、馬場係長 丸山主査、猪又主事、小林主事 池田子どもナビゲーター</p> <p>(調査受託会社)</p> <p>(株)サーベイリサーチセンター北陸事務所 鈴木主任</p>
5 欠席者名	山川千恵子副委員長、佐藤恵子委員、田邊香織委員、岩崎佳洋委員
6 議題	<p>(1) 子どもナビゲーターからの報告について</p> <p>(2) 長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について</p> <p>(3) 児童会館・児童クラブ運営業務委託のプロポーザルの結果について</p> <p>(4) 長岡市若者の意識調査の報告について</p> <p>(5) 長岡市こども計画(仮称)について</p>
7 会議結果の概要	<p>議事 (1) ～ (5) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料No.1～資料No.7及び別添資料「長岡市こども計画(仮称)」に基づき説明</li> <li>・質問・意見等は下記のとおり</li> </ul>

8 会議の内容	
事務局	1 開会
事務局	2 議事
委員長	議事（1）子どもナビゲーターからの報告について、議事（2）長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 1～4に基づき説明
委員長	小学校、中学校における貧困に関わる実態について、委員から説明をお願いします。
委員	中学校では、就学援助率は約10%～13%で推移している。かつては諸経費の納入が滞る家庭もあり、子どもナビゲーターに関わってもらったことがあった。中には卒業後も未納のままで校長が家庭訪問した事例もあった。
委員	ひとり親家庭が非常に増えていると感じる。ひとり親なので、ダブルワークの家庭もある。月～金だけでなく、土、日も働きに行く家庭もあり、経済的に苦しい家庭も一定程度ある。就学援助制度で助けてもらっている家庭も多くある。卒業生で卒業前に諸経費を何とか納入してもらった事例があったが、現在は未納が続く家庭はない。
委員	困難な問題を抱える女性に対しても、市全体の体制の中で連携して、重層的な支援をお願いしたい。
委員長	議事（3）児童会館・児童クラブ運営業務委託のプロポーザルの結果について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 5に基づき説明
委員長	民間委託になるということで、現在勤務している厚生員から、どう変わるのかという不安や、和が乱れてしまうのではないかという声も聞かれる。

委員	その一方で、手のかかる子どもが増え、保護者対応も難しくなっているのでは、民間に入ってほしいという声もある。
委員	児童クラブは自由な環境の中で勉強したり、活動していますので、配慮を要する児童に対応される厚生員の方は大変だと感じる。
委員	11月に契約を締結し、それから4月までの4か月の中で、今まで説明を受けていることがクリアされるのかということ、現在働いている厚生員が不安に思っているのでは、配慮してほしい。今後の説明がいつなのかも不安に感じている。
事務局	今までも何度か説明に伺っておりますが、心配な声が上がっていることは承知しています。今後の進め方の詳細については、業者との契約後に調整し、期限内に収まるように計画的に実施していきたいと考えております。
委員長	受託した業者はどのような会社か。
事務局	安全給食サービスは、市内で給食業務を受託している業者で、明日葉は東京に本社があり、児童クラブを受託している企業です。
委員	今働いている人の継続雇用について、プロポーザルの中身を確認したい。
事務局	今働いている人を可能な限り継続雇用することを仕様書の中で書いてあります。
委員長	議事（4）長岡市若者の意識調査の結果について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.6に基づき説明  (意見・質問等なし)
委員長	議事（5）長岡市子ども計画（仮称）について、事務局の説明をお願いします。

事務局	資料No. 7 及び別添資料「長岡市こども計画(仮称)」に基づき説明
委員	P55 の取組 1-6-1-1 「児童虐待防止啓発事業」は具体的に何をやる事業なのかが分かりづらいので、分かりやすい言葉に変えることは可能なのか。
事務局	取組ごとに簡単な説明文をつけることになりますが、取組名が分かりづらいということであれば、分かりやすい表現になるように検討したい。
委員	わたしたちは、子どもとの上手なコミュニケーションの講座を実施している。虐待防止という堅い言葉だと、それだけで拒絶される方もいるので、子どもとの上手なコミュニケーションのような柔らかい表現の方がいいのかなと思いました。
委員	今までの計画は、妊娠期からの記載であったが、今回は妊娠前からの記載があるので、いいと思った。
委員	妊婦さん向けの相談会などは参加者が少ないが、「産んでからやっぱり大変でした。」という声を聴くので、妊婦さんにも相談や講座に参加してもらえそうな啓発を考えていただけるといいと思った。
委員	P58 のこども誰でも通園制度は、どのような制度か。
事務局	こども誰でも通園制度は、国の方で打ち出しているもので、今後本格実施をしていく事業です。内容につきましては、保護者の方の就労状況に関わらず、一定の期間、制限や上限はありますが、子どもを保育園等に預けることができる制度になっています。今、各自治体で制度の中身を研究しており、令和8年度の本格実施に向けて長岡市も研究しているところです。
委員長	今ある預かり保育との違いなど、国の制度が確立したら、利用者によく分かるように周知してほしい。
事務局	現在ある一時保育との違いやメリット・デメリットなどについて

委員	<p>て、国の動向を踏まえ、周知していきたい。</p> <p>P54の施策1-5に「障害児支援・医療的ケア児等への支援」とあり、いきなり障害者という形になっている。今までの計画だと「配慮が必要な子どもへの支援」となっている。子どもに障害があることを受け入れるのは、難しいので、最初の段階として、支援や配慮が必要な子どもから始まり、徐々に障害と認識をしていくというのが親のたどる順番なので、タイトルを工夫してほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘の表題は、国のこども大綱の章立てのとおりに掲載をしている。大綱どおりにするか、障害児になる前の書きぶりについては、工夫して対応していきたい。</p>
委員	<p>資料No.7のNo.22の「農家・起業家などの自分で自由な働き方ができる職業の魅力発信」で、「自由な働き方の魅力発信の検討」とあるが、この計画の中でどこに該当するのか。</p>
事務局	<p>この部分につきましては、これから関係課に委員の皆さんの意見を伝え、計画の中にどのように盛り込めるかということを検討していきたいと思っております。</p>
委員	<p>わたしたちの団体でも、一人親の方が増え、さらに子育てしながらでもできるような団体の活動をしていかなければいけないと考えているので、一緒に取り組んでいけたらと思う。</p>
委員	<p>計画の中で、「こども」「子ども」の表記が混じっているが使い分けているのか。</p>
事務局	<p>今後、整理をしていきたい。</p>
委員	<p>P52「こども・若者が活躍できる機会づくり」で海外や英語に関する取組が多く追加となった理由は何か。</p>
事務局	<p>国が策定している「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画」の中で、国際交流や英語教育に関する記載がありますので、長岡市で実施している同様の事業をまとめたためです。</p>

委員	<p>こども計画はだれに対しての計画になるのか。また、パブリックコメントをすると、どのくらいの意見がくるのか。</p>
事務局	<p>こども計画は、市が作る計画ですので、市民の方々が見るのが大前提になりますが、これだけのボリュームがあり、聞きなれない言葉が羅列されていますので、受け入れがたいところもあるかと思えます。</p> <p>パブリックコメントの数についても、計画によって差があるため、この計画について、どれだけ反応があるかは分からないところがありますが、委員の皆様も、今、計画をご覧いただいて、意見をいただいているように、すべてを理解しなくとも、一部に対する意見もありますので、パブリックコメントは必要と考えています。</p>
委員	<p>まず、市民として、こういう会議の場で、皆さんで1つ1つ話し合っけて決めていくんだなと分かりました。</p> <p>こどもとシニアは、表裏一体なのかなと思います。小さい子がいて大変、お年寄りがいて大変のように、それぞれの主張があると思いますが、それぞれがお互いの大変さを知り、助け合えば、解決できるようなこともあるのかなと思いますので、こどもだけにならない方がいいのかなと思いました。</p>
委員長	<p>今回は、こどもに関して、意見をいただいているところです。今後は、総合計画の動きもあり、そちらは長岡市全体の計画になるので、興味をもっていただき、パブリックコメントなどをいただければと思います。</p>
委員	<p>P52 の取組 1-3-1-6 「子育てアプリの活用」について、現在、どのくらいの活用があって、今後のどのように利用していくのか。</p>
事務局	<p>現在、登録件数は、延べ人数になりますが、約 2,000 件です。</p> <p>今後の活用については、国で母子手帳のDX化の動きがあり、長岡市で導入している子育てアプリ「母子モ」も国の会議に参加していますので、今後、国の動向を踏まえての対応や連携も必要になってくると考えています。</p>
委員	<p>とてもよくできていると思うので、このまま進めていただければと思います。</p>

委員	<p>相談の窓口については、ワンストップにするのか、いろいろなどころにあってそれぞれが連携するのか、どちらでもありだと思いますが、どこに相談に行っても連携がとれるようになるといいと思います。</p> <p>「こどもの権利条約」の「すべてのこどもが権利の主体である。」という言葉は、しっかりと理解するのは非常に難しいと思いますが、大切だとも思います。</p> <p>自分のこどもは自分で育てるという責任は、「まずは親だよ。」ということは理解したうえで、「いろんな支援があるんだよ。」ということを知っていき必要があると思います。</p> <p>また、子育ては、大変だと言われますが、本当は楽しいものだと思いますので、子育てが楽しく感じられるような支援が必要だと思います。そのような文言を計画の中に入れていただければと思います。</p>
委員	<p>一時保育とこども誰でも通園制度について、園側からすると、単純にお子さんをお預かりすることにはならなくて、例えば、アレルギーがあるや、配慮が必要があるお子さんもいますので、その場ですぐに預かるとはいかないわけです。そういう部分の理解を園と保護者がしていくことになりますので、この施策の中にそのような記載があるといいと思いました。</p> <p>また、中学生が乳幼児や母親と触れ合うことで、命の大切さや親の気持ちを学んでいくということを以前からやられていることはすばらしいと思いますが、中学生がそこまで理解できているのかなとも思いますので、内容をバージョンアップしていただけたらいいのかなと思います。</p>
アドバイザー	<p>3 その他 アドバイザーからのまとめ</p> <p>議事（1）と（2）の子どもナビゲーターの活動報告と長岡市子どもの貧困対策連絡会議につきましては、この連絡会議に参加させていただいて、お手元の資料のコメントのとおりということでご理解いただければと思います。</p> <p>議事（3）の児童会館・児童クラブの民営化について報告がありました。思い切った選択、大きな方向転換になっていますので、ここで働いておられる方たちがいろんな不安を感じるのは当然だと思います。それも踏まえて長岡市は舵を切られた。一旦舵を切り、</p>

こういうふうに行きますと決めたら この決定をみんなでどう支えていくかというように切り替えていかないと、次の一步に進んでいきません。

行政として公的なところは責任をもっていくことが、非常に大事な観点です。それがベースにないと民間事業者は安心して支援ができないということが分かっているので、大事にしていきたい。その上で、民間や社会福祉法人が持っている、今までのスキルがこれからの事業の中で非常に大事になってきます。そういう意味で、令和7年度からの取組が、皆さんと一緒にプラスになっていくように展開していけるといいなと思いながら聞かせていただきました。

民間委託については、いろんなところで子ども施策や福祉全体で取り組まれています。そのときに、どういう方たちに指定管理や業務委託をしてもらうかを考えるときに、大きく2つの軸があると思っています。

1つ目は、すでにいろんなところで子どもに関係する実践や運営をされていて、ある程度ノウハウやスキルを持っている団体に来てもうという方法と、もう1つは、ノウハウやスキルは十分ではないけれども、長岡市の地域性や今まで何をやってきたかということの発展上でやっていきたいという団体がある。

この両方を持つる団体があれば1番よいのだが、なかなかそれが難しい。そのときにどっちを優先していくかという中で選ばざるを得ないというのが現状かと思えます。今回、長岡市は地域の子どもは地域で育てる、地域で見守るということを大事にして、プロポーズされたと同いました。ということは、この選択を大事に皆さんが、新しく民営化を受けてくださった団体を育てるという感覚を大事にしていきたいなと思えます。育てるということは、最初から100%を求めないということです。

そのように地域にある民間の団体を育てていくということをしていかないと、地域と一緒に子育て支援を担ってくれる団体がなかなか生まれていかないと思えます。新潟県全体、長岡市もそうですが、地域の皆さんがこれまでやってきたノウハウがあるので、育てるという力は皆さんが持っていますので、そういう観点で取り組んでいただければと思います。

制度が変わるので、不安なことがあるかと思いますが、その不安な気持ちと一緒に寄り添いながら、長岡市のこの新しい事業者を皆さんと一緒に育てていただければと思いますし、それが子どもたちにもフィードバックされていきます。



議事（４）の若者調査については、13ページの「こどもを持つことを望まない理由」のところで、結婚している方や結婚したいと思っている方のうち、「こどもを望まない」が7パーセントですので、多くの方はこどもを持ちたいと思ってる。この前提から望まない理由を見ていただきたいと思います。

まず、「お金がかかる」がいつもトップにきますが、これはどこまでやるかが難しい面がある。また、いつもここだけに焦点が当たってしまう。それはそれで大事だが、次の「こどもを育てる自信がない」や「自分や夫婦の時間がなくなる」については、別に親だけで担おうとしなくていいのにと感じる。自分や家族だけでこどもを育てる自信がないんだったら、だれかに教えてもらえばいいし、だれかに助けてもらえばいいと思います。

議事（５）のこども計画については、委員からご指摘のあった「こどもが権利の主体である。」というのは難しい。これをどう理解していくかについては、社会の中で共通認識ができていないところがある。これからの5年間で、まずその素地づくりができていくといいと思っています。

また、保護者、親が子育ての第一義的責任者だということは、たしかにいろんなところで書かれています。責任の主体は親になることが大事なんだろうと思います。でも一方で、いろいろな権利条約関係の文言とか見ても、そこで終わってるものは何一つなくて、その後、その第一的責任者が責任を果たせるように社会は支援をすべきだということまで含まれています。親がその責任を果たせるように、地域、関係機関が支えるということをセットで考えていかなければいけません。それがこどもの権利を守ることになることを、ここで確認しておきたいと思います。

地域を作っていくときによく言われることに、自助・互助・共助・公助の4つの「助ける」があります。そのときに、その4つが、それぞれ、この順番でやるのではなく、それぞれに役割があるという観点と、自助を発揮するためには、互助・共助・公助の部分があって、初めて自助を発揮する力が活かされるという観点も大事だと思います。

今回の計画策定の中でも、地域や関係機関がそれぞれの役割を果たしていきながら、保護者が保護者としての役割を果たしていくことができるという体制が大切です。親もこどもを育てたいとか、育てる時間がほしいと思ってる人が多いと思いますので、そういうところを大事にさせていただけたらと思いながら聞かせていただきま

事務局	<p>した。</p> <p>そして、他の委員からは、「小さい子がいて大変、高齢者がいて大変なので、お互いに助け合えればいいのに。」というお話がありました。まさしく、自助・互助につながると思います。そういう意味で、今回の計画策定の中で、重層的支援を盛り込もうという方向性で検討されているのは、そういう切り口も大事にしていくことがあるんじゃないかなと思いました。子どもを見ながらも私たちみんなが地域で暮らしてる1人として、そこで重層的な発想というのをどう盛り込むことができるかというのを皆さんと共有できればいいかなと思いついて聞かせていただきました。</p> <p>あと、施策がとっても盛りだくさんになってますので、心配しているのは進捗管理です。計画策定をすれば、毎年それぞれの事業について、どれだけやってきたかということを確認していきます。どこまでやったか、やってないか、やってるとしたら何ができてるか、何ができてないか、ということを確認をしていくという作業が入っていくので、来年度以降も大変かなと思います。今年度はこども計画の第1期目なので、とりあえずこのまま走っていきますという選択肢もありですし、もう少し整理しながらというのもありかなと思いついて見させていただきました。</p>
9 会議資料	4 閉会 別添のとおり